

宗像で創業(“宗業”)する方の費用の一部を補助します!



対象者

- ① 交付申請時と同年度に宗像市内で創業を予定している個人または法人
 - ② 宗像市内で創業後、1年未満の個人または法人
- ※個人の場合には、宗像市内に住所を有する、またはその予定であることが必要



対象
経費

補助対象事業に必要な経費のうち、以下のものを補助します。



申請書類の
作成費



内装工事
水道工事等



備品・設備
の購入



HP、チラシ
等広告宣伝



商品の試作



事務所の
家賃



補助率

補助率: 上記補助対象経費の**1/2**
上限額: 個人・法人ともに、**50万円**

募集
時期

随時

※予算がなくなり次第、募集終了



申請に
あたって

- ・申請書等の他、**宗像市商工会の支援**によって作成された最新の「創業事業計画」を提出いただきます。こちらは宗像市商工会までご連絡を!
- ・宗像市の認定創業支援等事業計画に記載された「**特定創業支援等事業**」に係る**証明書**が必要となります。未取得の場合には、申請後、取得次第申請いただくこととなります。
- ・申請後、審査を通過した事業に限り交付決定させていただきます。審査の際には、個別に面談を実施する可能性があります。

※詳細な条件や申請方法等については次項をご覧ください

お問い合わせ先

【申請について】

宗像市役所 商工観光課 商工係 TEL:0940-36-0037

【創業事業計画書について】

宗像市商工会 TEL:0940-36-2268



【宗像市の創業支援について】

“宗業”(創業)者応援補助金 募集概要

※詳細については、補助金交付要綱をご確認ください

補助対象者

宗像市において、**創業する者**又は**創業後1年未満の者**で、以下の要件を全て満たす者

- (1) 次のいずれかに該当すること
 - ア 市内に住所及び主たる事業所を有する、又は当該年度内に有する予定の者
 - イ 市内に法人及び主たる事業所を設立している、又は当該年度内に設立する予定の者
- (2) 宗像市特定創業支援等事業に係る証明書が発行された、又は年度内に発行される予定の者
- (3) 市税の滞納がないこと
- (4) 暴力団員ではない、又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者でないこと

対象事業

以下の要件を全て満たす事業

- (1) 実効性が高く、需要や雇用等を生み出す見込みのある事業
- (2) 宗像市商工会の支援のもと作成された創業事業計画に則り実施される事業
- (3) 金融機関からの資金調達又は自己資金で事業の実施が十分見込める計画であること
- (4) 次のいずれにも該当しないこと
 - ア 宗教的活動または政治的活動を目的とするもの
 - イ 風営法第2条に該当する業種
 - ウ フランチャイズ又はこれに類する契約に基づくもの

補助対象経費 ※交付決定後～事業完了までに発生した経費のみが対象

補助対象事業に必要な経費のうち、以下に該当する経費の**1 / 2、上限50万円**を補助します

| 経費項目 | 具体例 | 経費項目 | 具体例 |
|-----------|---|--------|--|
| 申請書類作成 | 司法書士、行政書士等への書類作成委託費 ※ただし、創業に必要な書類に限る | 商品の試作 | サンプル商品の原材料費、製造委託料、成分検査費等 |
| 内装・水道等の工事 | 内装工事、設備設置工事、上下水道改修等 ※建物の増改築、外装関係は除く | 広告宣伝 | 会社ホームページやパンフレット作成、雑誌やメディア等への掲載料等 |
| 備品購入 | 事務所や店舗に必要な什器、事務機器、冷蔵冷凍庫、厨房機器等 | 事務所等賃借 | 事務所や店舗の家賃（駐車場の賃料や共益費も含む）※事業期間に発生した費用のみ |

申請・交付までの流れ



※事業完了までに、宗像市の「**特定創業支援等事業**」を受け、その**証明書**を入手する必要があります。詳しくは、宗像市役所HPをご覧くださいか、前項の「お問い合わせ先」までご連絡ください。

※補助金交付後、翌年度より**3年間は営業を続け**、1年毎に報告書を提出いただきます。

申請に必要な書類

交付申請書一式に加え、以下の書類を提出してください。

- ① 市内で創業し3年間営業を継続することの誓約書
- ② 創業事業計画書に係る商工会による支援の確認書
- ③ 商工会の支援のもと作成された創業事業計画書
- ④ 開業届出書・住民票、または登記簿の写し
- ⑤ 宗像市「特定創業支援等事業」を受けたことの証明書の写し
- ⑥ 補助対象経費に係る見積書の写し
- ⑦ 市税に滞納が無いことの証明書
- ⑧ 暴力団関係者排除に係る誓約書
- ⑨ 市、県、国等からの補助金の概要がわかる資料
- ⑩ 事業に係る許可証等の写し

※④⑤⑩は、交付決定後の提出でも可

※⑨⑩は、該当する場合のみ提出

宗像市では、他にも“宗業”者を応援する支援制度をご用意しています！

“宗業”者の相談窓口

“宗業”者応援ネットワーク

市、宗像市商工会、市内金融機関、日本政策金融公庫等が、創業に関する相談をお受けし、各機関が連携した支援を実施します！

“宗業”者の事業計画策定支援

“宗業”者応援プログラム

宗像市商工会による、個別相談、創業セミナー・創業スクール等を実施し、创业者の事業計画の策定をきめ細かく支援いたします！

詳しくはこちら

